

海外フィールドスタディ(FS) 奨励金制度のお知らせ

- ◆ より多くの学生に海外 FS に参加する機会を提供することを目的として、海外 FS 奨励金を設けています。制度概要と主な受給条件は以下のとおりです。

【制度概要】

- (1) 給付出願資格: 海外FSに参加許可された者。
→ 海外FSに参加許可された者は奨励金願書等を提出します。
- (2) 給付額: 約 7~9 万円を上限とし、海外 FS にかかる研修費等の 50%までとする。(上限額は参加人数等によって変動する可能性があります)
→ たとえば上限額が 7 万円の場合、研修費用が 14 万円以上かかるコースの場合は、最大 7 万円が、14 万円未満の場合は当該費用の 50%が、それぞれ上限として支給されます。
- (3) 給付時期: 研修修了後(奨励金の支給は後払い)
→ 奨励金は、海外FSからの帰国後に事後学習や報告会への参加、報告書の提出など所定の学習(コースによって異なります)を終えたのちに、指定口座に振り込まれます。(従って、所要研修費用全額を一旦は支払う必要があります。)
- (4) 支給を受けられるのは在学中に 1 回のみ
→ 複数回の海外 FS 参加は認められていますが、奨励金支給を受けられるのは在学中に 1 回のみです。

(次のページにつづく)

【注意点】

- 1) II期（春休み）開催のフィールドスタディに参加する4年生でその年度に卒業する学生は単位を修得できません。また、奨励金給付の対象外となります。
- 2) 海外FSに参加許可された者は奨励金給付出願資格が与えられますが、以下のような事由に該当すると、給付資格の喪失や、給付決定の取消等の対象となり、奨励金の給付を受けられません。
 - ア) 事前学習／事後学習への出席、報告書作成等の義務（コース毎に設定）を怠った場合
 - イ) 海外FSに参加できなかった場合
 - ウ) 奨励金願書等に虚偽があった場合
 - エ) 休学、退学、除籍等

【2017年度実施予定の海外FS】（詳細は各コースの企画書にて確認すること）

実施時期	行先・担当教員名
I期（夏休み）	カンボジア王国（武貞/岡松）
II期（春休み）	オランダ・ドイツ（岡松/北川）
	オーストラリア（ストックウェル）
	台湾（朝比奈/宮川）

参加希望の学生は各コースの事前説明会に参加してください。現時点で説明会日時が未定のコースについては後日教員掲示板にてお知らせします。

【参考】今後2年間で実施検討中の海外FSコース（変更される場合があります）

<2018年度 計3コース>

予定	アジアの途上国
	オーストラリア
	ドイツ

<2019年度 計3コース>

予定	中国
	オーストラリア
	ハワイ

2017年4月19日 人間環境学部担当

4月20日 再掲示

9月27日 再掲示